

平成 28 年度「中国経済、貿易・投資動向調査」に係る委託先の公募について

平成 28 年 4 月 6 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

アジア最大の市場である中国について、経済、貿易・投資動向を調査した情報を組合員企業に提供し、業務の一助とする。

2. 調査内容

(1) 調査業務

①「月例中国経済現地報告」および「中国経済指標総合統計」を毎月作成する。

(a) 月例中国経済現地報告

中国の政治、経済、産業、貿易動向、税制、為替制度、投資環境等や、機械製品の市場動向について、1回1テーマの情報及び分析報告

(b) 中国経済指標総合統計

中国統計年鑑、中国統計月報、税関統計、国家統計局、香港特別行政区政府統計局、および各種報道等に基づく指定 22 種以上の詳細な統計
(統計は経年的にフォローしていく必要があるため、過去十数年続いている本件統計データと整合した内容であること)

②原稿枚数・提出期限

原稿枚数

(a) 月例中国経済現地報告 : 1 回当たり 3 頁以上の日本語原稿(A4版、原則としてページ当り 40 字×36 行)を年 12 回

(b) 中国経済指標総合統計 : 22 種で合計 30 頁

提出期限

第 1 回目は 4 月 30 日まで、5 月からは毎月 20 日(祝祭日の場合は翌営業日)までに、Eメールにて提出(期間:2016 年 4 月~2017 年 3 月)

③必要に応じて、中国事情に関する問合せに回答する。また、中国において組合員の事業活動に影響を与えるような現象が起きたときは、その状況把握と助言を組合に報告する。

④年 1 回程度、組合員が中国の現況を十分に把握できるよう、当組合の東京本部で日本語による講演を行う。(本件に関し、渡航費用、交通費、宿泊費等の経費は支給しない)

(2) 調査項目、その要点

(a) 月例中国経済現地報告(日本語による)

(内容) 1. 政治、経済、産業、貿易動向、税制、為替制度、投資環境等

2. 機械製品(電子・電気機械、一般機械、輸送機械)の市場動向

市場経済化の加速化、諸制度の改正など動きの激しい中国市場の貿易・投資関連動向について、現地ならではの生の状況を把握し、一般的な中国論とは異なる独自の緻密な分析により、組合員企業に的確な情報提供を行う。分析内容については、その根拠となる事実をすべて提示できること。毎回のテーマは時機に見合ったものとし、組合から指示がある場合はそれに従う。

(b) 中国経済指標総合統計(日本語による)

中国: 主要経済指標の推移

工業生産(1): 総合

工業生産(2): 地域別増加率

工業生産(3): 品目別数量

工業生産(4): 家電品とバイクの国内販売・輸出・輸出単価の動向

投資額[基本形成]: (1) 産業部門別

投資額[基本形成]: (2) 企業形態別

消費財小売額: 主要地域別

卸売企業・小売店での品目別の小売額

貿易統計(1): 総合

貿易統計(2): 相手国・地域別

貿易統計(3): 輸出 主要品上位 20 カ国・地域(HS2ケタ)

貿易統計(4): 輸出 対米国、日本、韓国

貿易統計(5): 輸出品目別内訳

貿易統計(6): 輸入 日本、米国、韓国、台湾、ドイツ、シンガポール

貿易統計(7): 輸入品目別内訳

貿易統計(8): 地域別内外資別[輸出]伸び率

貿易統計(9): 地域別内外資別[輸入]伸び率

海外からの直接投資(1): 投資国・地域別内訳

海外からの直接投資(2): 受入地域別内訳

海外からの直接投資(3): 投資業種別内訳

沿海一部地方の主要統計

香港: 主要経済指標の推移

- ・毎回の提出時期において、最新データを最大限に盛り込むこと。
- ・新データや修正データの発表によりデータ修正がある場合は、遅滞なく行い、常に入手可能な最新適切データであること。
- ・概して消費関連統計は動きが激しく、またその発表を突然中止する、復活するなどの動きもある。取り上げる品目の変更や別の統計にするなど、上記の統計内容は適宜調整する。

3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限 150 万円(消費税含む)
- ・契約期間：契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- ・提出物：報告書および関連統計毎月 1 部(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

下記の要件をすべて満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、調査対象地域に事務所を有し、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 28 年 4 月 6 日～4 月 13 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入のうえ、以下の添付資料とともに E メールまたは郵送により提出して下さい。

応募内容について、ヒアリングをさせて頂くことがあります。受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により、個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給いたしません。

(添付する資料)

企業または個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 28 年 4 月末まで(当組合ホームページで公表するとともに、応募者全員に通知します)

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：通商・投資グループ 長岡

E メール：nagaoka@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348 FAX:03-3436-6455

以上